

一般社団法人 セーフアーインターネット協会 (SIA)



一般社団法人 セーフアーインターネット協会 (SIA) とは？

一般社団法人セーフアーインターネット協会（会長：中山 明）は、安全なインターネット環境の実現に貢献するため、インターネットビジネスに携わる企業の有志によって、2013年に設立された団体です。

違法・有害情報の削除等を実施する「ホットライン事業」

セーフラインは、インターネット利用者からの連絡等をきっかけとして、児童のいじめ動画像、児童ポルノ、リベンジポルノ、危険ドラッグなどの違法情報や、さまざまな有害情報など問題のある情報の管理者に対して削除を促すとともに、警察への通報を行う仕組みです。

▼ セーフライン 通報のしくみ



セーフラインでは、国内外のサイト管理者やプロバイダに対し、迅速な削除を要請します。

違法・有害情報を見つけた方は、こちらへ情報提供・通報を。



ネットの誹謗中傷

の被害にあわれたら

一人で悩まず
以下の対応を検討してみませんか？



またSIAでは、インターネット上で誹謗中傷の被害者に遭われた個人の方からの情報を受け付け、電子掲示板の管理者等への対応を促す通知等を行う「誹謗中傷ホットライン」を開始しました。

<https://www.saferinternet.or.jp/bullying/>

今後も継続的に、インターネット上の違法・有害・誹謗中傷情報の問題に総合的に取り組み、それら活動を通じて得た知見を活かし、表現の自由と通信の秘密に配慮しつつ、中長期的な視座に立った違法・有害・誹謗中傷情報の対策のための施策を検討・実施してまいります。

安心・安全なネット社会の実現に向けた、利用者および指導者の育成「教育事業」

利用機器の多様化や利用開始の低年齢化などが進む中、利用者のリテラシー向上を目的とした教育は、全国各地で活発に行われています。しかし、こうした教育事業を遠隔地からの講師招致だけで乗りきることが、長期的には難しく、教育・啓発の担い手となる人材を育成し、地域の状況に合わせた教育・啓発活動を推進できる環境を自ら整備していくことが大切です。

そこでSIAでは、専門家会議「子どもたちのインターネットについて考える研究会」との連携により、人材の育成や知識・スキルの認定、活動支援などを行うネットセーフティプログラムを提供し、地方自治体の課題状況に応じたカリキュラムやコースを提案し、課題解決を支援していきます。

▶ ネットセーフティ教育プログラム：<https://www.saferinternet.or.jp/edu/>

■ 学び続ける認定指導者のためのスキルアップ研修会

認定指導者の日常は、消費生活相談員から学校教員、IT企業の社員、地域のボランティアまで実に多彩。ネットセーフティとの関わり方も様々で、講師登壇から、子ども・大人向けの相談業務まで多岐に渡ります。トラブルの予防・解決には、様々な分野の知識・技能が求められ、学び続けることが必要です。SIAでは認定指導者を対象に、スマホゲーム、フィルタリング、情報セキュリティ、ホットライン業務などを題材に、それぞれ外部の専門家を招いたスキルアップ研修会を、遠方でも参加しやすいオンラインで開催しています。

※当協会では、地方自治体向けに、インターネットの安全利用に関わる教育・啓発事業推進のあり方について、現状分析・助言業務(無償・有償)も承っております。どうぞお気軽にご相談ください。